

<令和6年度第1回やまがた緑環境税評価・検証委員会 議事録>

○開会

○環境エネルギー部長あいさつ

○委員長あいさつ

○議事進行

(林委員長)

議事に入る前に、やまがた緑環境税評価・検証委員会運営要領第3条に定める議事録署名人ですが、佐藤さつえ委員を指名いたします。よろしいでしょうか。

(佐藤さつえ委員)

はい。

(林委員長)

よろしく願いいたします。

それでは次第に従いまして、議事を進めて参ります。

(林委員長)

それでは、(1) 報告の令和5年度やまがた緑環境税活用事業の実施状況について事務局から説明をお願いします。なお、令和6年度やまがた緑環境税活用事業の概要については、3月開催の委員会の資料と同じになりますので、実績報告と併せて簡潔に説明いただきたいと思います。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹、森林経営・再造林推進主幹)

①令和5年度やまがた緑環境税活用事業の実績について

②令和6年度やまがた緑環境税活用事業の概要について

(林委員長)

ただいま事務局から事業の概要、ハード事業、ソフト事業の3点についてご説明がありました。これに関しまして、委員の皆様からご質問やご意見がありましたらお願いします。

(佐藤景一郎委員)

令和5年度と令和6年度に関わることで、お願いと申しますか検討していただきたいことを申し上げたいと思います。まず森林資源循環利用促進事業、これはいわゆる搬出支援というように言っていますが、実は現在、集成材向けの原木である2m及び4mの行き場が非常に細くなっておりまして販売できず非常に困っています。つまりそれは、素材生産や森林整備に大きく関わる問題だと捉えております。そこで我々県森林組合連合会では、酒田港を利用して丸太

を海外に輸出して、行き場を少し増すことに取り組んでおります。このような状況の中で、森林整備を加速化していくことが非常に重要であります。輸出する木材について、事業のメニューに入れていただきたい。ぜひ輸出における原木に対する搬出支援をお願いしたいというのが1点です。

それからもう1点ですけれども、ご存知の通り7月25日に県内を襲った豪雨。庄内、最上については、非常に大きな被害をもたらしております。農業はもちろんですけれども、林業においても非常に甚大な被害が今出てきているわけがございます。その復旧に当たって、実は農業と林業の支援の厚さにちょっと驚愕しているところがございます。というのは40万円以下の小規模復旧に対する支援ですが、農業において全額40万補助金として支給される。これは、市町村の嵩上げがあつて、40万全額になったのだろうと推測はしているのですけれども、各町民に対して40万が支給される旨パンフレット、ライン、広報によって、知らされております。それに対して、林業が非常に少ない補助金かということを感じています。特にその作業道、いわゆる管理道について非常に甚大な被害がございました。それについて県の要綱、要領を拝見いたしますと、40万の半額が、市町村と県で支給されるとあるのですけれども、実際単価等を試算してみると、作業道については、メートル当たり1,163円という金額が出てきております。例えば大型機械、例えばユンボによって、10メートル復旧しても、11,630円の補助というのは、ちょっとどうなのかなというくらい少ない数字です。これではせっかく森林整備をやろう、林道、作業道を作ろうという、そういう森林整備の意欲が減退してしまうのではないかと非常に心配をしているところです。そこで我々森林ノミクスを活性化していく立場からも、その差を埋めるべく環境税等による嵩上げ支援をしていただくことで、林業と農業の差、災害で非常に苦しんでいる林業家、素材生産等をやっている業者等で道路が使えなくなって搬出ができない惨憺たる状況で、生活に直接響いていらっしゃる方も沢山いらっしゃいます。そういうところで何とか支援をしていただいて、その意欲をなくさないようお願いしたいという二つを検討よろしく申し上げます。

(林委員長)

佐藤委員ありがとうございます。税の使途に関わるご要望をいただいたと思いますが、これにつきまして事務局から何かございますか。

(森林経営・再造林推進主幹)

一つ目の搬出支援についてお答えいたします。森林資源循環利用促進事業、先ほどご説明いたしました通りですけれども、現地で発生する間伐材などについて、搬出経費が高くて採算が合わないため利用されていないということを受けて、搬出経費を支援している事業でございます。先ほどお話ししました酒田港を利用して丸太を海外へ輸出をするための搬出経費の部分ですけれども、これからの取り組みということでもございますので、実際に取り組んでいただいている中で、このやまがた緑環境税の事業の趣旨に合致するかどうかというところについて、ぜひお話を伺いながら検討していきたいと考えているところでございます。

(福井課長)

森林ノミクス推進課長の福井と申します。2点目の災害の支援関係について、お答えしたいと思います。こちらにつきまして、このたびの7月の豪雨災害の発生を受けまして、8月8日に県が発動しました緊急対策に対するご意見を頂戴しました。災害対応につきましては、早急にかつ迅速に対応していかなければならないということもありまして、これに対してやまがた緑環境税を充てるというのが妥当なのかどうかといったところをもう一度検討していかなければならないかと思えます。

それからご意見の中で農業と林業で支援に差があるのではないかといったような趣旨のご発言もありましたけれども、農業も林業も同じ仕組みの中で支援をしておりますので、そういった差は特にないと認識しているところでございます。実際の現場と支援内容に齟齬があるということであれば、後ほど個別に意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(林委員長)

佐藤委員、今の説明でよろしいでしょうか。

(佐藤景一郎委員)

ありがとうございます。メートル当たりいくらいくらということは、例えば、道路に雨が走って溝ができたりにすることに対する修復を想定して、メートル当たりの金額のような気がしますが、災害においては、メートルでいいのかと。その辺は、福井森林ノミクス推進課長がおっしゃった齟齬の部分ではないかと思っているので、今後ご検討いただいて現場の意見等を聞いていただきながら前向きにお願いしたいです。

(林委員長)

ありがとうございます。ではこちらの件はよろしいでしょうか。では、他に委員の皆様からご意見等ありましたらお願いいたします。高橋委員お願いします。

(高橋委員)

佐藤委員からあったことを受けての質問ですが、ソフト事業でみどり豊かな森林環境づくり事業の実施している方で、ちょうどこのたび災害にあわれた荒瀬地区で小学生に向けた活動しておられたクロマツの植樹など、こちらの現場を確認して、もし植樹した苗が、流れてしまっていたらもう一度同じような活動ができるのかどうか。といいますのは、酒田市も本当に旧八幡町の人たちがどうやって生活をしてもらうかで手一杯で、山までは見に行けていない状況、自分たちの家の問題だけで。この先、自分たちの生活上の問題がある程度落ち着いたときに、自分たちの生まれ育った山をもう一度、改めて踏み込んで事業をやっていただけるだろうか。子どもたちに向けて自分たちが住んでいた今の場所でやってくださる事業をもう一度例えば同じ事業になったとしても、それで実施していただけるだろうかという質問と、もう一つ関係ないですが、西川町の大井沢の温泉街に行ったときに広報誌「もりしあ」が置いてあって、登山客

の方々、結構手に取っていました。登山客の方がよく利用する温泉に配布してらっしゃるのはすごくいい着眼点だなと思いました。

(林委員長)

ありがとうございます。今の点につきまして事務局からいかがでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

みどり自然課黒田です。みどり豊かな森林環境づくり推進事業で実施したところの森林の再生ということですが、今回の大雨につきましては、大変被害が大きいいということは認識をしておりますが、その事業で災害復旧等々は、まずできないということだと思います。こちらの方でも現状がどういうふうになっているかというのは把握してない状況ですので、その辺は1回現場の方を確認させていただいて、この交付金事業でどういうふうなことができるか検討していきたいと考えています。あと、広報紙「もりしあ」につきましては、広く県民の方に読んでいただきたいなというふうなことで、登山客の方が読んでいただいているということは大変光栄なことだと思います。

(林委員長)

ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。大山委員お願いします。

(大山委員)

やまがた緑環境税活用事業ハードの資料の中で、病虫害等で荒廃した里山林整備のところにと人と動物との共存林整備(市町村補助)とありますが、その市町村補助というのは市町村が補助を申請して、それに対して補助をするということでのよろしいのかどうか。というのが一つと、これはもう全く違う話になりますが、国道112号線を通って庄内に行きました際、途中山林に「山林買います」の看板が2、3ヶ所あったと思います。あれは、誰がどう得する話なのか、誰に対してその買いますとコマーシャルしているのか、それとこのやまがた緑環境税が何かしら影響を受けることがあるのかお聞きしたいという二つです。

(林委員長)

大山委員ありがとうございます。質問は、2点だと思います。事務局からお願いします。

(森林経営・再造林推進主幹)

二つご質問をいただきました。

まず一つ目です。里山の整備における森林景観整備、それから人と動物との共存林整備につきましては、市町村が実施主体となっております。市町村の申請に基づいてやまがた緑環境税で補助をさせていただいております。ちなみに補助率については、ともに10分の10ということで全額補助となっております。具体的には年度当初予算編成のときから市町村からご要望をいただいて、予算の範囲内で調整をしながら市町村で実施していただいているという事業になります。

それから二つ目の「山林買います」という看板の件でございます。こちらについては民間の企業で森林所有者が管理していない森林を買収して、自分たちで管理をしたいという目的で営業していると認識をしていますけれども、そういう意味で誰が誰のためにと言えば山を管理できなくて売りたい所有者と、山を買って管理したい事業者での民間同士の売買の営業と認識しております。

やまがた緑環境税への影響を考えますと、このやまがた緑環境税事業については、森林所有者が管理をしていなくて荒廃のおそれのある森林について、県が所有者と協定を結んで、その上で県が1回整備をするという仕組みになっておりますので、所有者の視点からすれば、今まで同様に県にこのやまがた緑環境税の事業を活用して整備をしていくという方法もあれば、先ほどの看板の会社に山そのものを売却するという方法もあるという意味でありまして、それぞれのもので、やまがた緑環境税が影響をどのくらい受けるかということについては、計り知れないところではありますけれども、看板はあくまでも林地の売買の営業用看板という認識をしているところでございます。

(林委員長)

よろしいでしょうか。私も気になったのでお伺いしますけれども、近年、他県の林業の先進地と呼ばれるところで、民間の事業者が山林を購入するというケースが増えてきていると聞いていますけれども、山形県内で民間の事業者が増えているといった動向については、何かご存知でしょうか。

(森林経営・再造林推進主幹)

詳しいところは、民間の話なので承知していないところもありますけれども、その看板に書かれている会社は、私どもが知る限りでは、バイオマス発電を行っている企業にぶら下がっていて山林の買収をコーディネートする仲介屋、不動産業者のような方と認識しております。特に、県南の米沢周辺は、多くの看板があると聞いておりますが、実際にバイオマス発電事業を行っている事業者自身で伐採をして管理する、森林を自分たちで買収していくということでございますので、適切に森林を管理していただければというようなことで認識をしているところです。情報としてはこのぐらいしかありません。

(林委員長)

どうもありがとうございます。他にご質問はございますか。

(佐藤景一郎委員)

今のお答えですが民間同士の話だから、経済取引だからというような話がありますが、これとても重要な話だと捉えているところです。今の段階では、この会社がちゃんと森林の管理をしてくれているという認識のもとで、大丈夫だろうという話でしょうけど、県としては、十分情報を取って、例えばこの会社がちゃんと森林整備をしてくれるのか、地域とどういう関係があるのか、バイオマスに繋がっていると聞きしましたがけれども、悪く考えれば伐ってそのまま

逃げていくなんていうことも考えられる、そういう情報は県が率先して収集にあたっていただきたい気持ちです。

(林委員長)

事務局、お願いします。

(森林経営・再造林推進主幹)

森林の買収というか、売買や譲渡に関することにつきましては、基本的に森林法の中で、森林を新たに取得した場合や相続した場合には、所在する森林のある市町村へ届け出ることになっております。また、その取引の面積が、一定以上、1 ha 以上になりますと大規模土地取引ということで、国土利用計画法による届出を行うことになっております。私どもの課では、今申し上げた市町村に提出された届出や県土整備部への届出について、市町村や県土整備部から情報をいただいて整理しているところでございます。

具体的には、佐藤委員がおっしゃった、きちんと管理しているかどうかというところにつきましては、こちら森林法の話にはなりますけれども、森林を伐採する場合は、事前に届け出をしなければならない制度があり、具体的には伐採する森林が所在する市町村に伐採届出書を提出して、市町村が審査して受理や必要な指導をするものです。

また、森林経営計画制度というのがございまして、こちらは森林所有者などが自発的に立てる5年間の森林に関する経営管理の計画になりますが、こちらについても市町村、もしくは複数市町村にまたがる場合は県ですが、こちらに認定請求をして、市町村なり県なりの認定を受けて適切に実施するという仕組みがございまして。

いずれにしましても、現時点ではその森林法の中で届出なり、申請なり、という手続きが行われることになっておりますので、まずはその手続き等々の中できちんと市町村と一緒に必要な指導等を行っていきたいと考えているところでございます。

(佐藤景一郎委員)

森林法についてはそうなのですが、もう既に5,000haを超えて買収が行われている。米沢中心に。そういう状況があるので、買収に対して法律があるかもしれませんが、ちゃんと情報を集めていただきたい。ぜひ、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

(林委員長)

よろしいですか。ズームでご参加いただいている委員の方々から何かご意見ご質問等あればお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(尾形委員)

別にございませぬ。

(林委員長)

ありがとうございます。金沢委員はいかがでしょう。

(金沢委員)

私も特にございません。

(林委員長)

ありがとうございます。他にこの会場の委員の皆様からありますでしょうか。

(松田委員)

昨日は、酒田木材工業団地協同組合の50周年記念の会で、県から副知事、支庁長を始め、多くの方からご参加いただきありがとうございます。早起きをして新庄回りで山形に来ましたけれども、やっぱりニュースでいろいろ聞くのと、実際見ると全然違うということを感じました。改めてやまがた緑環境税の重要性を感じております。

先般、我々の業界と福井森林ノミクス推進課長と意見交換会をさせていただきまして、本当にありがとうございました。組合側から出た意見の中で、A材の需要拡大という川上から川下までの幅広い分野で政策を提案させていただきました。特に、県産木材の需要拡大における木と触れ合える機会の提供や木材利用の意義、普及啓発については、やまがた緑環境税を活用した施策展開と非常に密接に関連していますので、若干ですが、ご提案をさせていただきます。

一つは、ウッドスタートという分野では、保育園等における内装の木質化等と木育活動をセットで行う取組みに対しての支援やその仕組みづくり、福祉施設と連携した木のおもちゃの購入支援ということを考えております。

二つ目のウッドライフという分野では、親子連れのお出かけスペースへの木製キッズスペースの設置支援や身の回りの木製品のコンテスト、カタログ制作支援ということを考えています。

三つ目のウッドオフィスの分野では、民間施設の木質化、企業向けの木質化のセミナーと、内装木質化支援制度の拡大です。また木との触れ合い等をテーマとした林業まつりというものを今年から山形駅西で開催いたしますけれども、その林業まつりについては、木育分野への公的資金の導入などを提案させていただければ非常にありがたいと思います。

今後も官民一体となった事業展開に向けて、我々県木材産業協同組合として具体的に検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(林委員長)

ただいまご要望があったと思いますが、これにつきまして事務局からお願いいたします。

(福井課長)

貴重なご意見ご提案ありがとうございます。ただいま発言いただいた内容につきましては、当課で行っております「しあわせウッド運動」という事業と、みどり自然課で行っております「やまがた木育」の両方に関連するものでありますので、具体的な事業の実施に向けまして、今後両課で話し合いをしていきたいと考えております。ありがとうございました。

(林委員長)

よろしいですか。時間が押しておりますので、この辺で取りまとめをさせていただきます。

本日は、令和5年度やまがた緑環境税活用事業の実績と令和6年度事業の概要について、委員の皆様から様々なご意見、ご提言をいただきました。これらを事務局で、次の施策に活かしてもらおうということでよろしいでしょうか。それでは議事の報告については終了とさせていただきます。ありがとうございます。まだご意見、ご提言等あるかと思いますが、時間が限られております。本日最初に、来年度の事業に向けてというお話もありましたが、事業についてなど様々なご質問ご提言ありましたが、事業全体としましてはおおむね順調に進捗していることなどから、概ね同様の事業内容が期待されるのではないかと私は思いました。

それから本日いただいた意見の中では、やはり災害対応に関するご意見が委員の皆様から多かったように思います。ただ一方で、このやまがた緑環境税からの支出が適切かどうかということに関しては、私どもにはちょっと分かりかねるところもありますので、その観点も踏まえていただいて、やはり災害対応が重要ですので、十分に対応が行き届くように、ご検討いただきたいと思います。

以上で、本日の議事は全て終了とさせていただきます。委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。委員長の務めを終わらせていただきます。どうも、ありがとうございました。

○現地視察

(「やまがた緑環境税」活用事業実施箇所の視察を行った。)